

(参考)

## インフルエンザによる出席停止期間の基準

- ①発症した翌日から5日間は出席停止
- ②解熱した翌日から2日間は出席停止

### 条件①発症した後5日間は出席停止

【例】

	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
A	発症	休					登校		
	熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			可能日		
B	発症	休					登校		
	熱	熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		可能日		
C	発症	休					登校		
	熱	熱	熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	可能日		
D	発症	休					登校		
	熱	熱	熱	熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	可能日	
E	発症	休					登校		
	熱	熱	熱	熱	熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	可能日

### 条件②解熱した翌日から2日間は出席停止

- \* AやBのようにすぐに熱が下がっても5日間は登校できません。
- \* 医師の診断により、基準日より登校が早くなる場合には通常の感染症登校許可書を提出してください。
- \* 解熱せず出席停止期間が著しく長い場合には、担任に連絡してください。場合によっては再度受診をお願いする場合があります。